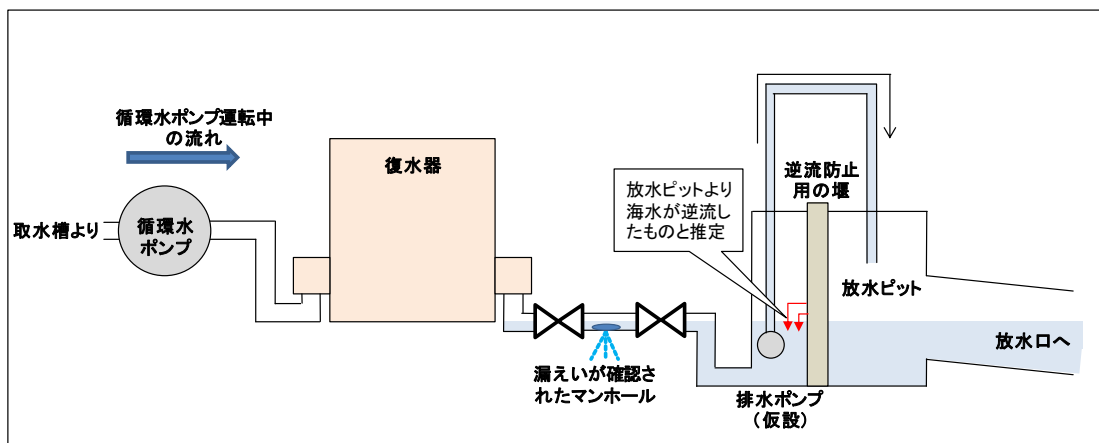


浜岡原子力発電所 3号機 タービン建屋内における 循環水系の海水配管からの放射性物質を含まない水の漏えいについて

2016年8月29日

発生場所	3号機(施設定期検査中) タービン建屋(放射線管理区域内)
発生年月日	2016年8月29日(判断日)
状況	<p>8月27日に当社社員がタービン建屋地下1階(放射線管理区域内)の復水器室の床面に水溜まりを確認しました。溜まり水は循環水系※の海水配管内の結露水であるものと推定し、その後監視をおこなっていました。</p> <p>本日、詳細な調査をおこなった結果、溜まり水の分析結果が海水の成分に近かったことおよび仮設の排水ポンプを停止しており排水がされていなかったことから、放水ピットより海水が逆流し、循環水系の海水配管のマンホールより漏えいしたものと推定しました。また、漏えいした海水の総量は約3m³と推定しました。</p> <p>現在、排水ポンプは既に復旧し排水を再開し、漏えいは停止しております。今後、漏えいした海水の処理を適切におこないます。</p>
今後の対応	<p>今後、点検中は逆流する海水の量を定期的に確認して排水ポンプを運転する運用とします。さらにマンホールの下流の弁を閉止することで海水の漏えいを防止します。</p>
放射能の影響	<p>本事象は、放射性物質の漏えいに関わる事象ではありません。</p>
お知らせ基準	<p>運転情報「表 2-11 建屋内において放射性物質を含まない水の漏えいを発見したとき(但し、100 リットル程度に至らない漏えいを除く。)」に該当します。</p>

※ 復水器に流入する蒸気やタービン系の機器を冷却するために海水を供給する系統



系統概略図